

福祉サービス第三者評価基準【障害者・児施設版】

評価対象Ⅳ

A-1 利用者の尊重

A-1-(1) 利用者の尊重	第三者評価結果
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a

評価概要

- ①基本方針の中に記されているように、心に寄り添う支援、自らの力を生み出せる支援が実践されています。利用者のコミュニケーション能力に応じた工夫として、写真、絵、固有のサイン表等を利用して意思疎通を図っています。
- ②利用者の意向等を把握するために、自治会担当者を決め自治会に参加しています。又、利用者アンケート等を参考にして、行きたい所・したいこと等の要望を聞き活動計画に反映しています。
- ③利用者の日常生活能力等を配慮し、見守りながら生活支援をしています。朝礼は、利用者の状況により3グループに分け、利用者が主体になってできるように支援しています。又、活動内容を絵や写真にして解かるようにしてあり、日々の活動の中で、自分がやりたい事を選択して実施出来るように工夫されています。
- ④利用者の生活活動能力を近隣の社会資源を利用しながら、高めて行けるように支援しています。活動内容も家族や利用者の意向に沿い、家族の協力のもとでの買い物や販売活動・スポーツ大会等に参加しています。又、将来的にはひとつの生産活動に利用者全員が参加出来る細かな工程作成を目指しています。又、生産活動の種類を広げることが出来るように模索されています。

A-2 日常生活支援

A-2-(1) 食事		第三者評価結果
A-2-(1)-①	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a
A-2-(1)-②	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a
A-2-(1)-③	喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a
<p>評価概要</p> <p>① 利用者個々に食事に関するアセスメントがされており、「個別支援計画」に個々に応じた食事内容、介助方法や留意点等が記載されています。「食事支援マニュアル」が整備されており、利用者の体調により個別の食事も提供されています。</p> <p>②③利用者の嗜好調査を年に2回行っており、その結果を「献立検討委員会」で検討して献立に反映されています。又、日々の献立表は視覚的に解る様に工夫して掲示されています。食事を美味しく楽しくとれるように、食事時間にゆとりを持たせ、季節感のある行事食等も提供されています。</p>		
A-2-(2) 入浴		第三者評価結果
A-2-(2)-①	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	該当なし
A-2-(2)-②	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	該当なし
A-2-(2)-③	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	該当なし
<p>評価概要</p> <p>該当なし</p>		
A-2-(3) 排泄		第三者評価結果
A-2-(3)-①	排泄介助は快適に行われている。	a
A-2-(3)-②	トイレは清潔で快適である。	a
<p>評価概要</p> <p>①利用者個々の「個別支援計画」に、排泄に関する支援方法について示されています。排泄状況もチェックされており、排便の有無等家族が気になる事は連絡帳に記載し連携されています。</p> <p>②トイレはプライバシーに配慮された構造となっており、温便座が設置され、換気状況も良好で、清潔で快適に利用できるようになっています。</p>		
A-2-(4) 衣服		第三者評価結果
A-2-(4)-①	利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	該当なし

A-2-(4)-②	衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a
<p>評価概要</p> <p>②「着替え支援マニュアル」があり、着換えの衣類が持参されており衣類が汚れたり破損した場合には迅速に対応するようにしています。又、更衣支援時は、利用者の更衣動作能力を勘案しプライバシーに配慮し支援しています。</p>		
A-2-(5) 理容・美容		第三者評価結果
A-2-(5)-①	利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	該当なし
A-2-(5)-②	理髪店や美容院の利用について配慮している。	該当なし
<p>評価概要</p> <p>該当なし</p>		
A-2-(6) 睡眠		第三者評価結果
A-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。		該当なし
<p>評価概要</p> <p>該当なし</p>		
A-2-(7) 健康管理		第三者評価結果
A-2-(7)-①	日常の健康管理は適切である。	a
A-2-(7)-②	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
A-2-(7)-③	内服薬・外用薬等の扱いは確実に実行されている。	a
<p>評価概要</p> <p>①「健康管理における対応の基準マニュアル」に基づいた利用者の健康状態が健康管理記録に記載されており、利用者の健康面の説明を医師から年2回説明がなされています。健康維持、増進のプログラム（グランド歩行、悠歩、スポーツクラブ）が策定され実施されています。歯科医師等による歯科検診、ブラッシング指導も年に1回行われています。感染症予防対策も取られており、希望される方には、利用者家族等の承諾を得てインフルエンザの予防接種を実施しています。</p> <p>②利用者の体調が急変した場合には、地域内に協力してくれる医療機関を確保しており、日常的な連携も図っています。又、急変した場合の対応マニュアルもあり、定期的に心肺蘇生の訓練を実施しています。</p> <p>③薬の種別と薬名・作用・副作用の一覧表が作成されており、家族からの服薬依頼書により服薬を行い服薬確認表に記録されています。薬の管理は看護師及び保健担当職員が行い、薬物使用に誤りがあった場合の対応について「誤薬支援マニュアル」が整備されています。</p>		

A-2-(8) 余暇・レクリエーション	第三者評価結果
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a
<p>評価概要</p> <p>①利用者のやりたい事や希望を、年2回のアンケート調査や月1回の自治会等で把握しています。利用者には、余暇活動やレクリエーション、ガイドマップやイベントの情報を車両や施設内に掲示して広報されています。又、ボランティアを受け入れて交流を図ったり、地域のイベントに参加して社会体験の支援をしています。</p>	
A-2-(9) 外出、外泊	第三者評価結果
A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	該当なし
A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	該当なし
<p>評価概要</p> <p>該当なし</p>	
A-2-(10) 持金・預かり金の管理等	第三者評価結果
A-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	該当なし
A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	該当なし
A-2-(10)-③ 嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	a
<p>評価概要</p> <p>③嗜好品（酒、たばこ等）については、自治会、家族会に諮りルールを決めています。現在は嗜好品を嗜む利用者はいませんが、酒・煙草の害について情報提供は行われています。</p>	